



OKADA

証券コード：6294

第 66 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号 (OSAKA BAY TOWER内)
アートホテル大阪ベイタワー 4階 アートグランドボールルーム
(末尾の「第66回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

目 次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

株主総会にご出席されない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

証券コード 6294
2025年6月2日

株主各位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイヨン株式会社
代表取締役社長 岡田祐司

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aiyon.co.jp/>

(2025年5月31日までは、上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「Investor Relations（投資家向け情報・English IR）」「財務レポート」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。なお、2025年6月1日以降は、上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」から「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト（三井住友信託銀行 株主総会ポータル®）】

<https://www.soukai-portal.net>

(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトにアクセスいただき、ID・初期パスワードをご入力ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オカダアイヨン」又は「コード」に当社証券コード「6294」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

スマートフォン等で、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って、賛否をご入力いただくか、当社指定の株主総会ポータルサイト® (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。株主総会ポータルサイト®上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開いていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「『株主総会ポータル』のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市港区弁天1丁目2番1号（OSAKA BAY TOWER内）
アートホテル大阪ベイタワー 4階 アートグランドボールルーム
(末尾の「第66回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第66期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権の行使等についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象書類に含まれております。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月20日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット・スマートフォンで 議決権行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

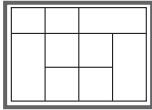
2025年6月19日（木曜日）

午後5時30分到着分まで

機関投資家の皆様へ

前記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書	株主番号	○○○○○○○○	議決権の数	XX 個
オカダアイヨン株式会社 御中				
XXXX年 X月 XX日				
○○○○○○				
				
<small>(切取線)</small>				
1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____				
<small>株主総会ポータルサイト ログイン用QRコード （ID・パスワードは不要）</small>				
<small>見本</small>				
<small>オカダアイヨン株式会社</small>				

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。



POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡単にアクセスできます。



ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。

インターネット等による議決権行使期限 2025年6月19日（木）午後5時30分

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

《議決権行使方法》

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会ポータルのご利用方法・インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、74円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は595,513,002円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日といたしたいと存じます。

(当社は中間配当制度を設けておりますが、現在は期末配当のみを行うこととしております。)

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	岡田祐司 (1974年6月30日生)	1996年11月 当社入社 2011年7月 当社経営企画室課長 2012年4月 当社中部営業所長 2013年6月 当社取締役中部営業所長 2015年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長 2016年6月 当社取締役マーケティング本部長 2018年7月 当社常務取締役マーケティング本部長 2019年4月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長兼海外部門担当（現任）	90,950株
(取締役候補者とした理由)			
国内営業、店務運営、海外勤務経験、マーケティング本部長の経験・能力をもとに2019年4月より代表取締役として、事業運営に取り組んでおり、今後も当社の企業価値の向上を持続させることができると判断したためであります。			
2	前西信男 (1961年6月1日生)	1984年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2005年10月 同行浜松法人営業部長 2008年4月 同行深江橋法人営業部長 2011年4月 同行京都法人営業第二部長 2014年5月 当社出向管理本部副本部長 2015年5月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2018年7月 当社常務取締役管理本部長 2019年4月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2022年4月 当社常務取締役管理部門担当兼経営企画室長 2023年6月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画室長 2025年4月 当社専務取締役管理部門・システム部門・経営企画担当兼経営企画室長（現任）	11,400株
(取締役候補者とした理由)			
入社以来管理部門全体の責任者として業務を遂行するとともに、経営企画力にも長け、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い見識を有しているためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	山 口 照 和 (1960年12月6日生)	<p>1979年3月 当社入社 1998年4月 当社横浜営業所長 2003年10月 当社横浜営業所長兼東京本店副本店長 2004年4月 当社東京本店長 2011年4月 当社マーケティング本部営業部長 2016年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼営業部長 2021年4月 株式会社ティサワ社外取締役（現任） 2022年4月 当社取締役営業部門担当 2023年6月 当社常務取締役営業部門担当 2025年4月 当社常務取締役営業部門兼製造部門担当（現任）</p>	17,000株
(取締役候補者とした理由)			
長年にわたる当社営業部門での豊富な知識・経験・実績に基づくものであり、今後更なる業績向上のために、営業全体の監督を適切に行うことができるものと判断したためであります。			
4	岡 本 巍 (1964年10月17日生) 新任	<p>1988年4月 当社入社 2007年4月 当社中部営業所長 2010年12月 当社マーケティング本部営業部副部長兼海外事業所長 2016年7月 当社管理本部総務部長 2021年7月 当社執行役員兼管理本部総務部長 2022年4月 当社執行役員兼総務部長（現任）</p>	5,900株
(取締役候補者とした理由)			
管理部門総務部で当社全体の多岐にわたる業務を統括する中で、関係各部署との円滑な連携を図り、組織全体の最適化に貢献し、また、長年にわたる当社営業部門での豊富な知識・経験・実績に基づき、会社全体の監督を適切に行うことができるものと判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	小林 恵 (1963年8月2日生)	<p>1988年4月 株式会社神戸機材入社 2006年10月 関西学院大学大学院 経営戦略研究科 非常勤講師（知的財産法） 2011年12月 司法研修所修了 弁護士登録 2012年1月 株式会社神戸機材代表取締役社長（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2025年3月 クリヤマホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）</p>	0株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)			
<p>小林恵氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社神戸機材において代表取締役社長として経営に携わっておられるほか、弁護士資格も有しておられ、これらにより培われた専門的な知識、豊富な知見、高い見識等を活かすとともに、コーポレートガバナンス・コードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」と、女性の視点から経営への提言をいただけることを期待し、就任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、小林恵氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。</p>			
6	吉田 晴行 (1959年3月27日生)	<p>1981年4月 株式会社クボタ入社 2013年4月 同社執行役員 機械海外本部長兼機械総括部長 2017年1月 同社常務執行役員 機械ドメイン統括本部長 2019年1月 同社専務執行役員 クボタトラクターコーポレーション社長兼クボタノースアメリカコーポレーション社長 2022年1月 同社特任顧問 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 杉本商事株式会社社外取締役（現任） 2025年3月 株式会社ダイワク社外取締役（現任）</p>	0株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)			
<p>吉田晴行氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社クボタで建設機械に携わるとともに、クボタトラクターコーポレーションおよびクボタノースアメリカコーポレーションでの企業経営者としてのグローバルな経験や幅広い知識と見識を当社の経営に反映していただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待したためであります。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、吉田晴行氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	帆足寿味子 (1973年5月25日生) 新任	<p>1996年4月 住友電工システムズ株式会社入社 1998年4月 日鉄日立システムエンジニアリング株式会社入社 2007年3月 関西学院大学法科大学院卒業 2009年12月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 2010年1月 大阪ガス株式会社入社 2020年4月 東洋紡株式会社入社 2021年3月 グロービス経営大学院大学卒業（経営学修士） 2023年7月 大阪市高速電気軌道株式会社入社（同・グループ監査部長、社員Well-being推進部長 現任）</p>	0株

(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)

帆足寿味子氏を社外取締役候補者とした理由は、大手システム会社でのシステム開発経験、大阪ガス株式会社、東洋紡株式会社での企業内弁護士としての業務経験、経営大学院における体系的な知識の習得に加え、大阪市高速電気軌道株式会社グループ監査部長、社員Well-being推進部長としての貴重な経験から、卓越した専門性、幅広い知識、そして多様な経験に基づいた客観的かつ建設的なご意見により、当社の持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけると期待したためであります。

また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小林恵氏、吉田晴行氏および帆足寿味子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、小林恵氏および吉田晴行氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、帆足寿味子氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、小林恵氏および吉田晴行氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、両氏の選任が承認されることを条件として、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、帆足寿味子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告2(4)(1)（注）6.役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】各取締役、各監査役および各執行役員のスキル・マトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、ならびに各取締役、各監査役および各執行役員が備えるスキルは次のとおりであります。

地 位	氏 名	経 営	グローバル	建 機 業 界	営 業 ・ 戰 略	開 発 ・ 生 産 ・ 技 術 ・ I T	人 事 ・ 法 务 ・ リスク管理	財 务 ・ 会 計 ・ 監 査	学 術 ・ 知 財
代表取締役社長	岡田祐司	●	●	●	●				
専務取締役	前西信男	●				●	●	●	
常務取締役	山口照和		●	●	●	●			
取 締 役	岡本 巍			●	●		●		
社外取締役	小林 恵	●					●		●
社外取締役	吉田晴行	●	●	●	●				
社外取締役	帆足寿味子					●	●	●	●
常勤監査役	穂積一郎				●		●	●	
社外監査役	稻田正毅						●	●	●
社外監査役	中尾正孝						●	●	●
執 行 役 員	杉本康司		●	●	●				
執 行 役 員	東野道夫			●	●	●			
執 行 役 員	高橋 昇			●	●	●			
執 行 役 員	島田晴行		●	●	●				
執 行 役 員	岩本直人			●			●		
執 行 役 員	町井哲也			●			●		
執 行 役 員	矢橋敏彦			●			●		

(注) 上記一覧表は、各取締役、各監査役および各執行役員が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以 上

事 業 報 告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済はインフレと金融引き締めを背景に先進国を中心に景気が減速いたしました。また、引き続き、資源・エネルギー価格の動向や地政学的緊張、インフレの継続懸念に加えて、足許では特に米国の貿易政策・関税の影響という不確実性が高まる中、国内外の経済動向は予断を許さない状況が続くと思われます。

このような環境のもと、当社グループは長期ビジョン「VISION30」の方針のもと、国内では足許の堅調な解体・インフラ工事需要に対応した増産と生産性向上を軸にした生産体制強化を注力課題として取組み、開拓余力の大きな海外では拠点展開している米国・欧州・アジアでの営業体制強化を図るなど、更なる持続的成長と企業価値向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高26,582百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益2,279百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益2,238百万円（前年同期比20.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,475百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[国内事業]

国内セグメントは、売上高20,601百万円（前年同期比1.7%増）と増収となりました。機種別には、主力の圧碎機は再開発やビル・工場等の建替等による解体需要が引き続き堅調なことに加え、増産による納期短縮等も後押しし売上高9,529百万円（前年同期比12.0%増）となりました。つかみ機も木造解体、災害復興等の需要は引き続き堅調で売上高1,609百万円（前年同期比2.3%増）と微増ながら増加となりました。ケーブルクレーン事業は、再生可能エネルギーとして見直されている水力発電所の改修工事などの受注が引き続き堅調に推移し売上高1,305百万円（前年同期比5.3%増）となりました。一方、輸入商材の大型環境機械は円安進行による仕入価格の高騰から引き続き販売に苦戦し売上高622百万円（前年同期比0.5%減）となりました。林業機械は売上高1,799百万円（前年同期比6.1%減）となりましたが、子会社南星機械との営業統合から今年度は2年目に入り今後は更に販売体制強化を進めてまいります。アフタービジネスに関しては、原材料売上高は2,039百万円（前年同期比3.6%減）と減少しましたが、修理売上高に関しては1,169百万円（前年同期比0.8%増）と微増となりました。セグメント利益は原材料価格の上昇に対応した販売価格の値上げにより利益を維持できること及び増

収が寄与し1,928百万円（前年同期比6.1%増）と増益となりました。その結果、国内セグメントは過去最高売上、営業利益を更新しました。

【海外事業】

海外セグメントは、売上高5,981百万円（前年同期比12.6%減）と減収となりました。主力地域の北米では販売先での在庫調整などによる買い控えの影響が引き続き大きく、売上高4,218百万円（前年同期比12.4%減）となりました。欧州は米国同様、前期後半からの需要の減速影響を受け売上高994百万円（前年同期比14.0%減）となりました。アジア地域においても市場全体の需要減の影響もあり売上高490百万円（前年同期比16.0%減）となりました。セグメント利益に関しても北米地域での減収影響が大きく345百万円（前年同期比61.9%減）と大幅な減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（のれんを除く）は、1,670百万円であります。

その主なものは、関西支店新築建設費用（599百万円）、北関東営業所（仮称）新築土地取得費用等（419百万円）などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関と総額11,300百万円（実行額7,400百万円）の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況

区分	第63期 (2022年3月期)	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	20,306	23,575	27,095	26,582
経常利益(百万円)	1,808	1,961	2,814	2,238
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,190	1,414	1,886	1,475
1株当たり当期純利益(円)	148.63	176.33	235.07	183.46
総資産(百万円)	25,516	30,594	34,008	35,994
純資産(百万円)	12,544	13,961	16,019	17,238

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイヨンテック	20百万円	100%	建設機械、同部品および同付属品の製造、販売等
Okada America, Inc.	5百万米ドル	100%	建設機械の販売
Okada Europe B.V.	1百万ユーロ	100%	建設機械の販売
株式会社南星機械	30百万円	100%	林業・産業機械・ケーブルクレーン、同部品・機材および同付属品の製造、販売等

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、日本経済は個人消費や設備投資などの内需の回復を背景に緩やかな成長が期待され、世界経済は高金利の影響が残り減速するものの緩やかな成長が見込まれます。一方で米国の関税・貿易政策の影響や地政学的緊張、インフレの継続懸念という不確実性が高まる中で、国内外の経済動向は予断を許さない状況が続くと思われます。

当業界におきましては、国内では全国各地の老朽インフラの再整備、大都市圏での再開発、災害復興や耐震・免震構造への建替え、資源再利用のためのリサイクル、森林・林業再生プランに基づく林業機械化などを背景に、解体環境アタッチメントや林業機械の需要は引き続き堅調に推移すると期待されます。また、海外では欧米各国をはじめ全世界的に、インフラ整備・解体工事・鉄スクラップ関連の需要は今後も中長期的な拡大が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、経営理念である「社会に存在価値ある会社」の実現に向けて、長期ビジョン「VISION30」の方針に則り、ユーザー・協力会社の皆様や従業員の安全を最優先とし、安定的な商品提供と迅速・丁寧なアフターサービスに心がけ、お客様の期待にお応えできるよう社内体制の整備を図り、社会的責任を果たしつつ、事業の拡大による企業価値向上を図ってまいります。

具体的には、今期からの3ヵ年計画「ローリングプランFY2025～FY2027」に基づき、国内では、持続的な需要拡大を背景に、営業所の新設、リニューアルを更に進め顧客対応力を強化するとともに、サプライチェーンの最適化による生産体制の強化、原価管理体制の構築による収益性改善等を図り、開発・製造・販売・修理という一気通貫のビジネスの強みを高めてまいります。また、海外では、米国の在庫調整影響が正常化に向かう中、関税・貿易政策には柔軟に対応しつつ、各地域に応じた商材と戦力を投入するとともに、中長期的には高性能・高品質の圧碎機の市場開拓を推進し、海外におけるプランディングを高めてまいります。

更に、持続的成長を支えるガバナンス体制の構築やシステムインフラの整備、DX活用による業務効率化や生産性向上により経営基盤強化を図るとともに、成長の担い手である従業員が「働きやすい、働きなくなる、働きがいのある」会社の実現に向けての人材戦略や、気候変動対策をはじめとした環境問題へも積極的に取り組み、グループ一丸となってESG経営を実践してまいります。

また、株主還元に関しましては、安定成長にもとづいた累進的配当方針を維持する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

品 目	製品分類	主要製品名
解体環境アタッチメント	圧 碎 機	大 割 機 TS-Wクラッシャー、TSRCクラッシャー
		小 割 機 コワリクン、マグネットコワリクン
		鉄 骨 カ ッ タ ー TS-Wカッター、TS-Wクロスカッター、TS-Sカッター、TSカッター
	油 圧 ブ レ ー カ	油 圧 ブ レ ー カ TOP-Jシリーズ、超低騒音Sシリーズ
	つ か み 機	グ ラ ッ プ ル ASGグラップル、スクラップグラップルNSG
		定 置 口 一 ダ HLCシリーズ
	環 境 ア タ ッ チ メ ン ト	アミダス、スクリーンバケット、アイヨン与作
	そ の 他	散水小僧、SEカプラ、アイヨンハイマグ、ブラッシュカッター
林 業 機 械	林 業 機 械	木材用グラップル、NPGプロセッサ、NGHハーベスター、NSW地引きウインチ、ハイブリッドバケット
大 型 環 境 機 械	大 型 環 境 機 械	タブグラインダー、ウッドホグ、ログバスター、ビッグバス
ケ ー ブ ル ク レ ー ン	ケ ー ブ ル ク レ ー ン	ケーブルクレーン、大型ウインチ

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 港 区	中 部 営 業 所	岐 阜 県 大 垣 市
関 西 支 店		北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
海 外 事 業 所		広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
東 京 本 店	東 京 都 板 橋 区	四 国 営 業 所	愛 媛 県 伊 予 郡
札 幌 営 業 所	札 幌 市 白 石 区	福 岡 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
盛 岡 営 業 所	岩 手 県 紫 波 郡	熊 本 営 業 所	熊 本 県 菊 池 市
仙 台 営 業 所	仙 台 市 宮 城 野 区	東 京 オ フ ィ ス	東 京 都 千 代 田 区
湘 南 営 業 所	神 奈 川 県 平 塚 市		

- (注) 1. 2024年4月1日付にて、熊本県菊池市に熊本営業所を開設いたしました。
 2. 九州営業所は、2024年4月1日付で名称を変更し、福岡営業所となりました。

② 株式会社アイヨンテック

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	ア メ リ カ 合 衆 国 オ レ ゴ ン 州
営 業 所	ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州
営 業 所	ア メ リ カ 合 衆 国 テ キ サ ス 州

④ Okada Midwest, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	ア メ リ カ 合 衆 国 イ リ ノ イ 州

⑤ Okada Europe B.V.

名 称	所 在 地
本 社	オランダ王国ロッテルダム市

⑥ Okada Aiyon (Thailand) Co., Ltd.

名 称	所 在 地
本 社	タイ王国アユタヤ県

⑦ 株式会社南星機械

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	熊本県菊池市	長野営業所	長野県長野市
東京支店	東京都港区	新潟営業所	新潟市東区
札幌営業所	札幌市西区		

(注) 2024年4月1日付にて、熊本営業所は当社熊本営業所、大阪営業所は当社関西支店、中部営業所は当社中部営業所、広島営業所は当社広島営業所、四国営業所は当社四国営業所、直轄営業部は当社営業部東京オフィスに統合いたしました。

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
497名	6名増

(注) 使用人数は就業人員数（常用パートタイマーを含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
267名	44名増	41歳9ヶ月	13年8ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く、常用パートタイマーを含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,679百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,137百万円
三井住友信託銀行株式会社	655百万円
株式会社りそな銀行	93百万円
日本生命保険相互会社	700百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,378,700株 (自己株式331,227株を含む。)
- ③ 株主数 9,911名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	571,800	7.10
岡田眞一郎	342,150	4.25
極東開発工業株式会社	300,000	3.72
株式会社三井住友銀行	242,930	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	220,000	2.73
岡田町子	220,000	2.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	205,100	2.54
株式会社ティーサク	185,000	2.29
株式会社池崎鉄工所	180,100	2.23
萱岡和夫	174,800	2.17

- (注) 1. 当社は、自己株式を331,227株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区別合計

譲渡制限付株式報酬	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	2,900株	4名

(3) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		新株予約権等の内容の概要
発 行 決 議 日		第1回新株予約権
新 株 予 約 権 の 数	242個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,600株 (新株予約権1個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個につき 61,300円 (注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)	
権 利 行 使 期 間	2013年10月1日から2043年9月30日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2
役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 26個	目的となる株式数 2,600株 保有者数 1人
発 行 決 議 日		第2回新株予約権
新 株 予 約 権 の 数	93個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個につき 76,100円 (注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)	
権 利 行 使 期 間	2014年12月26日から2044年12月25日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2
役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 10個	目的となる株式数 1,000株 保有者数 1人
発 行 決 議 日		第3回新株予約権
新 株 予 約 権 の 数	94個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個につき 84,000円 (注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)	
権 利 行 使 期 間	2015年12月27日から2045年12月26日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2
役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 23個	目的となる株式数 2,300株 保有者数 2人
発 行 決 議 日		第4回新株予約権
新 株 予 約 権 の 数	132個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,600株 (新株予約権1個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個につき 74,700円 (注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)	
権 利 行 使 期 間	2016年12月27日から2046年12月26日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2
役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 56個	目的となる株式数 5,600株 保有者数 4人

(注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権行使することができない。

(4) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡田祐司	
専務取締役	前西信男	管理部門担当兼経営企画室長
常務取締役	山口照和	営業部門担当 株式会社ティサク社外取締役
常務取締役	川島政浩	機械部門担当
取締役	古田均	大阪公立大学特任教授
取締役	小林恵	株式会社神戸機材代表取締役社長 クリヤマホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
取締役	吉田晴行	杉本商事株式会社社外取締役 株式会社ダイワク社外取締役
常勤監査役	穂積一郎	
監査役	稻田正毅	共栄法律事務所パートナー弁護士
監査役	中尾正孝	公認会計士中尾正孝事務所代表

- (注) 1. 取締役古田均氏、取締役小林恵氏および取締役吉田晴行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稻田正毅氏および監査役中尾正孝氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾正孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役古田均氏、取締役小林恵氏、取締役吉田晴行氏および監査役稻田正毅氏、監査役中尾正孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 常務取締役川島政浩氏および取締役古田均氏は、2025年6月20日開催予定の第66回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役・監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の諮問機関である指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役の個人別の報酬等（2. 3. を除く固定報酬）の額又は算出方法の決定方針

取締役の個人別の固定報酬に関しては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、役員規程第26条（報酬の基準）の役位別報酬区分に基づき、各取締役の役位、担当、経験、実績等を考慮したうえで、指名報酬委員会の諮問を経て取締役会で決議する。

代表取締役に一任する際には、その旨を取締役会で決議し、指名報酬委員会の諮問を経て代表取締役が決定する。

2. 業績連動報酬等がある場合、業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

取締役の業績連動報酬である役員賞与は、会社の営業成績に応じた益金処分として支払われる。従業員兼務取締役は取締役報酬部分のみが本報酬に該当する。営業成績は、連結売上高、連結営業利益および連結経常利益の目標達成率、同対前年比増減率等を総合的に判断するものとする。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社連結業績の目標指標であるためである。そのうえで、

- ・従業員定例賞与の支給係数や従業員特別賞与の支給月数とのバランス
 - ・全役員と全従業員の年間の賞与総支給額が、税引前・賞与引当前の連結経常利益の1/3を上限の目安とすること
- 等を考慮し、支給月数について取締役会で決議し決定する。
3. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針
非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価上昇および企業価値向上への取締役の貢献意欲を高めるために取締役（社外取締役は除く）に付与するものとし、年1回、対象取締役の固定報酬の1ヶ月相当額分の当社普通株式の付与株式数(100株単位)を取締役会で決議し決定する。
 4. 固定報酬等、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針
固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬は上記1.～3.の決定方針に基づき個別に決定し、報酬総額に対する各々の割合に関しては、変動するものとする。
 5. 取締役に対し報酬等を与える時期、又は条件の決定方針
固定報酬は、役員規程に定めるとおり、1. で決定した額を、社員賃金の支給日に支給する。
役員が月の途中で就任又は退任する場合には、日割計算せず1ヶ月分を支給する。また、年1回（毎年7月分から）、報酬額の増減を行うことがあり、役位の変更があった場合には、新役位就任の月の翌月から改定を行うものとする。
業績連動報酬は、2. で決定した額を夏季の社員賞与の支給日に支給する。
譲渡制限付株式は、3. で決定した株数を、毎年7月の報酬見直し後に新報酬に基づいた株数を計算し支給する。なお、譲渡制限付株式は各取締役と会社の間で交わす「譲渡制限付株式割当契約書」に基づき、退任等の一定の要件により譲渡制限が解除される。また、取締役の刑罰、破産等の無償取得事由に該当した場合には、会社が各取締役から無償取得できる。

(注) 2025年3月期における業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	実績 (百万円)	連結業績予想 (百万円)	達成率 (%)	前年比 (%)
連結売上高	26,582	27,200	97.7	△1.9
連結営業利益	2,279	2,220	102.7	△16.2
連結経常利益	2,238	2,220	100.8	△20.5

(注) 連結業績予想は、2024年11月14日発表の修正後2025年3月期通期連結業績予想を記載しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	143 (12)	89 (9)	46 (2)	6 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20 (6)	15 (5)	5 (1)	— (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	163 (18)	104 (15)	51 (3)	6 (-)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において年額230百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で上記定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬の限度額として年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長岡田祐司に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお委任された内容の決定にあたっては、その妥当性等について事前に指名報酬委員会へ諮問しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

古田均氏は、大阪公立大学特任教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

小林恵氏は、株式会社神戸機材の代表取締役社長およびクリヤマホールディングス株式会社社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

吉田晴行氏は、杉本商事株式会社社外取締役および株式会社ダイワク社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

稻田正毅氏は、共栄法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

中尾正孝氏は、公認会計士中尾正孝事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	古田 均	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、有識者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。 古田氏は、社外取締役に就任以降、大学特任教授としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社商品の現場活用、新技術開発の側面において、十分な役割・責務を果たしております。また当事業年度開催の指名報酬委員会5回のうち4回に出席し、委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小林 恵	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。 小林氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また当事業年度開催の指名報酬委員会5回のうち5回に出席し、委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
社外取締役	吉田 晴行	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。 吉田氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また当事業年度開催の指名報酬委員会5回のうち5回に出席し、委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
社外監査役	稻田 正毅	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、および監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	中尾 正孝	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、および監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任あづさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちOkada America, Inc.については、会計監査人と同一のネットワークに属するKPMGグループの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長の任命する委員長を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、社内のリスク状況把握・分析、使用人に対するコンプライアンス教育方針の決定を行う。
 - ロ. 内部監査部門として内部監査室を置く。
 - ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。
その中で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部およびコンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
また、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は法令および反社会的勢力排除の理念に則り、反社会的行為には一切関与せず、不当要求には毅然と対応し、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とし、「企業行動規範」に定める。

具体的な整備としては、反社会的勢力対策規程・マニュアルを策定し、業務運営上の事前確認ルールや社内体制について定めるほか、警察をはじめとした外部専門機関との連絡を密に行って、その実効性を高める。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに関する社内のリスク状況把握・分析、従業員に対する教育方針の決定を行なうコンプライアンス委員会を、当事業年度においては2回開催いたしました。

また、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、管理職・職種別・階層別・新入社員等の各研修においてコンプライアンス研修を計8回開催いたしました。

内部通報制度「ホットライン」の通報・相談に対してはコンプライアンス委員会が責任をもって事実を調査し、取締役会に逐次報告の上、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。

なお、通報者に対し不利益な取扱いを行わないよう徹底しております。

② リスク管理体制

内部監査部門によるリスク管理状況については、「内部監査報告会」を実施し、各部門の監査を行った際の指導・改善点の報告をいたしました。

また、災害に備えて「安否確認サービス」を導入しております。これにより非常時においても従業員の安否確認を行える体制を整え、事業継続体制の維持・向上に努めています。

③ 取締役の業務執行の体制

「取締役会規程」「職務権限規程」に則り、職務の執行が適切かつ迅速に行われるよう努めました。当事業年度においては取締役会を13回開催し、月次決算の報告、各議案についての審議、各取締役より業務執行の報告を行い活発な意見交換がなされております。また、取締役会では各取締役より毎月、コンプライアンス・リスクなど直近の重要事項およびトピックスを報告しています。

④ 監査役の監査体制

当事業年度においては監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制報告会等の重要な会議に出席、各営業所への往査も行い、業務執行が適正になされているかを確認いたしました。また、内部監査室・会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めています。

⑤ 反社会的勢力排除について

取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み、初回の取引開始時には過去の公知情報を外部機関にて確認する等の反社会的勢力チェックを行っております。また、当社は「大阪府企業防衛連合協議会」に加盟しており、企業防衛に関する必要な情報の収集を行っております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,503,714	流動負債	15,682,261
現金及び預金	4,849,253	支払手形及び買掛金	1,610,197
受取手形	682,824	電子記録債務	1,725,485
売掛金	3,949,058	短期借入金	9,435,492
電子記録債権	859,569	1年内返済長期借入金	698,188
棚卸資産	13,536,072	未 払 金	788,976
その他の	628,647	未 払 法 人 税 等	308,171
貸倒引当金	△1,711	賞与引当金	287,256
固定資産	11,490,990	役員賞与引当金	53,760
有形固定資産	9,811,895	株主優待引当金	53,452
建物及び構築物	4,272,230	そ の 他	721,280
機械装置及び運搬具	674,774	固 定 負 債	3,073,524
土地	3,370,379	長期借入金	2,332,154
建設仮勘定	1,069,685	退職給付に係る負債	513,390
リース資産	370,821	そ の 他	227,979
その他の	54,004	負 債 合 計	18,755,786
無形固定資産	414,012	(純資産の部)	
のれん	135,108	株主資本	16,029,210
その他の	278,904	資本金	2,221,123
投資その他の資産	1,265,081	資本剰余金	2,290,294
投資有価証券	523,395	利益剰余金	11,739,015
長期貸付金	203,850	自己株式	△221,221
繰延税金資産	379,439	その他の包括利益累計額	1,197,259
その他の	161,273	その他有価証券評価差額金	202,361
貸倒引当金	△2,876	繰延ヘッジ損益	△961
		為替換算調整勘定	995,858
		新株予約権	12,448
資産合計	35,994,704	純資産合計	17,238,918
		負債純資産合計	35,994,704

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	26,582,659
売 上 原 価	18,723,980
売 上 総 利 益	7,858,678
販 売 費 及び 一 般 管 理 費	5,579,410
営 業 利 益	2,279,268
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	19,940
受 取 配 当 金	22,279
固 定 資 産 売 却 益	93,463
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,497
そ の 他	28,813
	168,994
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	163,557
シ ン ジ ケ ト ロ ー ン 手 数 料	5,863
債 権 売 却 損	6,598
固 定 資 産 除 売 却 損	849
為 替 差 損	24,151
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損	6,104
そ の 他	2,763
	209,887
経 常 利 益	2,238,375
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	9,170
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	16,582
退 職 給 付 費 用	42,971
	59,553
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,187,992
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	636,016
法 人 税 等 調 整 額	76,761
当 期 純 利 益	1,475,214
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,475,214

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本 合 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 残高	2,221,123	2,284,751	10,826,181	△230,105	15,101,951
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△562,380		△562,380
親会社株主に帰属する当期純利益			1,475,214		1,475,214
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		5,542		9,004	14,547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	5,542	912,833	8,883	927,259
2025年3月31日 残高	2,221,123	2,290,294	11,739,015	△221,221	16,029,210

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 约 権	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損	為 替 換 算 調 整 励 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年4月1日 残高	200,747	2,799	694,459	898,006	20,034	16,019,991
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△562,380
親会社株主に帰属する当期純利益						1,475,214
自己株式の取得						△121
自己株式の処分						14,547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,613	△3,760	301,399	299,252	△7,585	291,667
連結会計年度中の変動額合計	1,613	△3,760	301,399	299,252	△7,585	1,218,926
2025年3月31日 残高	202,361	△961	995,858	1,197,259	12,448	17,238,918

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 额	科 目	金 额
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	14,847,867	流動負債	12,891,038	
現金及び預取手形	2,932,151	支払手形	33,139	
売電子記録債	682,537	買電子記録債	1,095,584	
商製原貯	3,626,066	短期借入金	701,072	
販賣品	856,934	年内返済長期借入金	8,935,492	
貯蔵料	2,713,495	未払法人税引当金	698,188	
貯蔵料	1,506,232	未払法人税引当金	502,520	
貯蔵料	1,320,551	未払法人税引当金	237,338	
貯蔵料	30,698	賞与引当金	201,419	
貯蔵料	794,932	役員賞与引当金	51,960	
貯蔵料	119,886	主従賞与引当金	53,452	
貯蔵料	75,081	その他賞与引当金	380,869	
貯蔵料	183,193	定期借入金	2,850,730	
貯蔵料	7,672	長期借入金	2,332,154	
貯蔵料	△1,565	職給引当金	382,667	
倒当資産	11,694,761	退職一時金	135,908	
固定資産	6,584,773	負債合計	15,741,768	
有形固定資産		(純資産の部)		
建物	2,148,847	株主資本	10,589,395	
機械装置	254,635	資本剰余金	2,221,123	
機械装置	118,202	資本準備金	2,290,294	
車両	342,540	その他の資本剰余金	2,171,688	
工具	87,340	利益剰余金	118,606	
土り	24,222	利益準備金	6,299,199	
建設	2,236,273	その他の利益剰余金	99,020	
無形固定資産	306,431	圧縮記帳積立金	6,200,179	
借地	1,066,279	別途積立金	62,453	
電話	244,766	繰越利益剰余金	1,332,000	
ソフ	133,727	自己株式	4,805,725	
その他	6,037	評価・換算差額等	△221,221	
の他	94,359	その他有価証券評価差額金	199,015	
の他	10,642	繰延ヘッジ損益	199,976	
投資	4,865,221	新株予約権	△961	
投資	474,446		12,448	
関係会社	1,607,129	純資産合計	10,800,860	
敷金	46,383	負債純資産合計	26,542,628	
固定化	2,815			
繰延税金	183,478			
長期貸付	2,456,513			
そ貸	97,331			
倒引	△2,876			
資産合計	26,542,628			

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,694,482
売 上 原 価	15,787,328
売 上 総 利 益	4,907,153
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,541,042
営 業 利 益	1,366,111
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	106,617
受 取 配 当 金	104,679
受 取 経 営 指 導 料	12,000
固 定 資 産 売 却 益	91,869
そ の 他	22,089
	337,255
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	156,573
シ ン ジ ケ ト ロ ー ン 手 数 料	5,863
債 権 売 却 損	6,113
デ リ バ テ イ ブ 評 價 損	6,104
為 替 差 損	15,848
固 定 資 産 除 売 却 損	849
そ の 他	2,684
	194,038
経 常 利 益	1,509,329
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,930
税 引 前 当 期 純 利 益	1,507,398
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	418,961
法 人 税 等 調 整 額	52,645
当 期 純 利 益	1,035,791

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本									自己株式	株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年4月1日残高	2,221,123	2,171,688	113,063	2,284,751	99,020	63,915	1,332,000	4,330,853	5,825,789	△230,105	10,101,559	
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の取崩						△788			788	-	-	
固定資産圧縮積立金の積立						51,890			△51,890	-	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						△52,564			52,564	-	-	
剰余金の配当									△562,380	△562,380	△562,380	
当期純利益									1,035,791	1,035,791	1,035,791	
自己株式の取得											△121	
自己株式の処分				5,542	5,542						9,004	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											-	
事業年度中の変動額合計	-	-	5,542	5,542	-	△1,462	-	474,872	473,410	8,883	487,836	
2025年3月31日残高	2,221,123	2,171,688	118,606	2,290,294	99,020	62,453	1,332,000	4,805,725	6,299,199	△221,221	10,589,395	

	評価・換算差額等				新規株権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延評価差額金	延べツジ益	評価・換算差額等合計		
2024年4月1日残高	198,335	2,799	201,135	20,034	20,034	10,322,728
事業年度中の変動額						-
圧縮記帳積立金の取崩						-
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						△562,380
当期純利益						1,035,791
自己株式の取得						△121
自己株式の処分						14,547
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,641	△3,760	△2,119	△7,585		△9,704
事業年度中の変動額合計	1,641	△3,760	△2,119	△7,585	478,131	
2025年3月31日残高	199,976	△961	199,015	12,448	10,800,860	

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

オカダアイヨン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 田 裕
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

オカダアイヨン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 田 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
さらに、代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
さらに、内部監査部門から、子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

(③) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、監査計画、期中レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役 穂積一郎	印
社外監査役 稲田正毅	印
社外監査役 中尾正孝	印

第66回 定時株主総会会場ご案内図

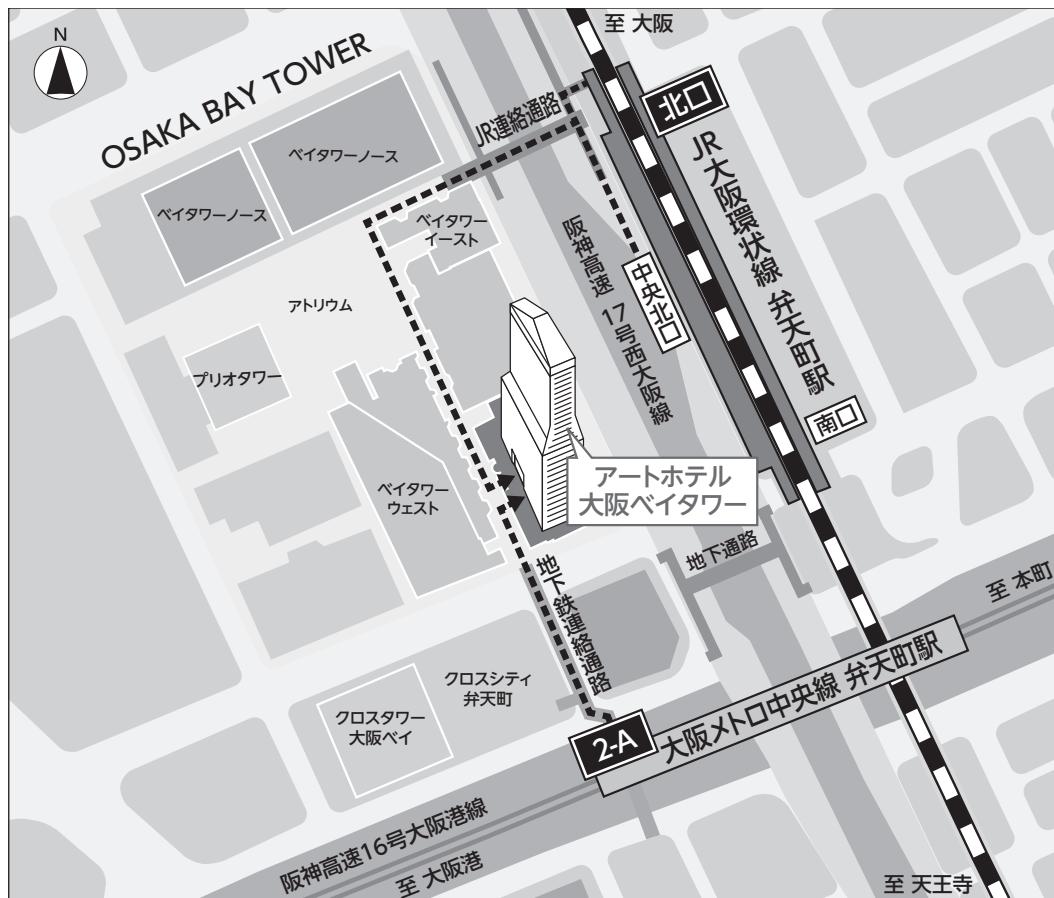
会 場

アートホテル大阪ベイタワー 4階 アートグランドボールルーム

大阪市港区弁天1丁目2番1号 (OSAKA BAY TOWER内) 電話 (06) 6577-1111

交 通

- 大阪メトロ中央線「弁天町」駅 西改札2-A出口からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約5分
 - JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約8分
 - JR大阪環状線「弁天町」駅 中央北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約10分
- ※車いすの株主様は、大阪メトロ中央線「弁天町」駅からのアクセスが便利です。



お 願 い

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
なお、お車でお越しの場合は、OSAKA BAY TOWERの地下駐車場をご利用ください。
駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいま
すようお願い申しあげます。

現在、大阪・関西万博が開催中のため、駅の混雑が予想されますので、余裕を
もってお越しください。

UD
FONT